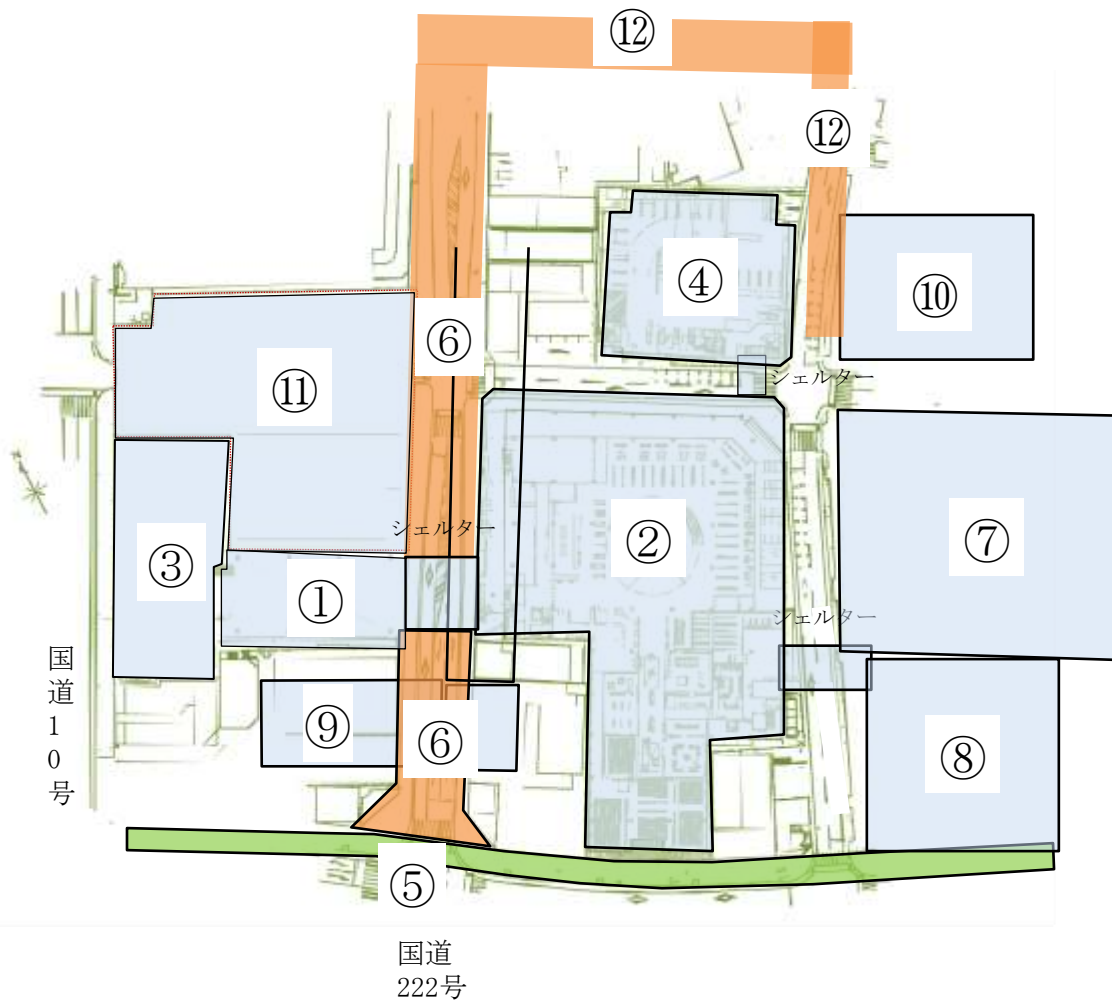






本業務エリア①～⑪（別記1 第5項第1号関係）



施設名称	
①	都城市まちなか広場
②	都城市立図書館等複合施設
③	都城市子育て世代活動支援センター等複合施設
④	都城市中心市街地中核施設 附帯駐車場
⑤	東銀座通り
⑥	東中町通線
⑦	都城市ウエルネスパーキング
⑧	ウエルネス交流プラザ
⑨	C-PLAZA（北側）
⑩	ワンパーク （中央東部第一街区公園）
⑪	HOTEL TERRASTA
⑫	蔵原天神通線一部及び中央東通線 南側歩道一部

本業務エリア（別記1 第5項第1号関係）

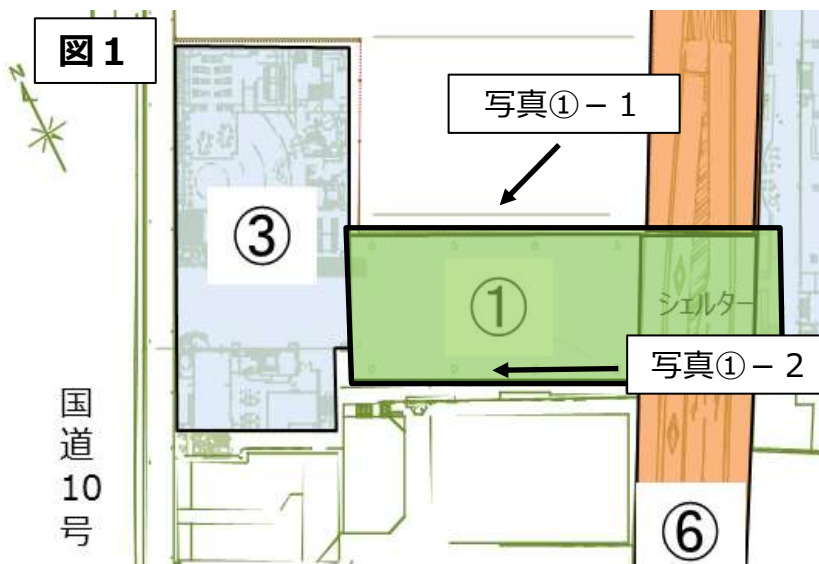


本業務対象エリア

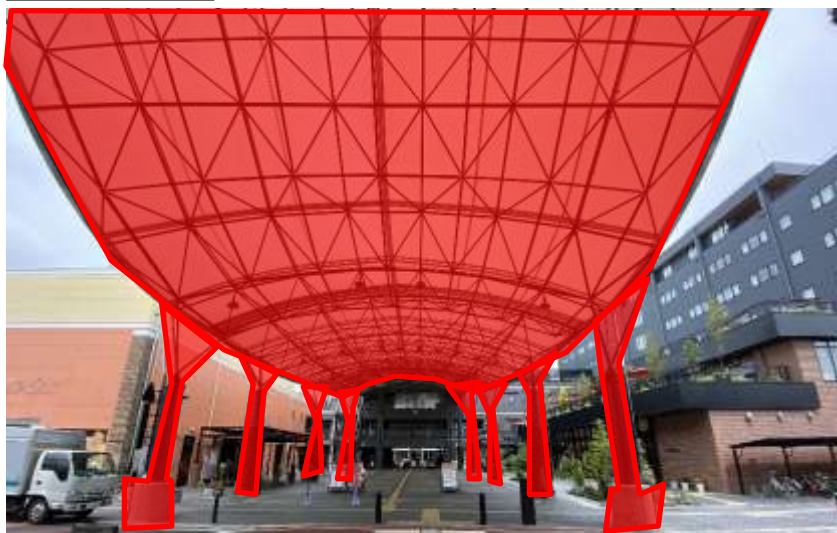


## ①都城市まちなか広場

図1



写真①-2



### <建築概要>

- 建築面積：647.27㎡（シelta部分除く）
- 延床面積：599.90㎡（シelta部分除く）
- 構造／階数：鉄骨造／1階建（広場屋根）

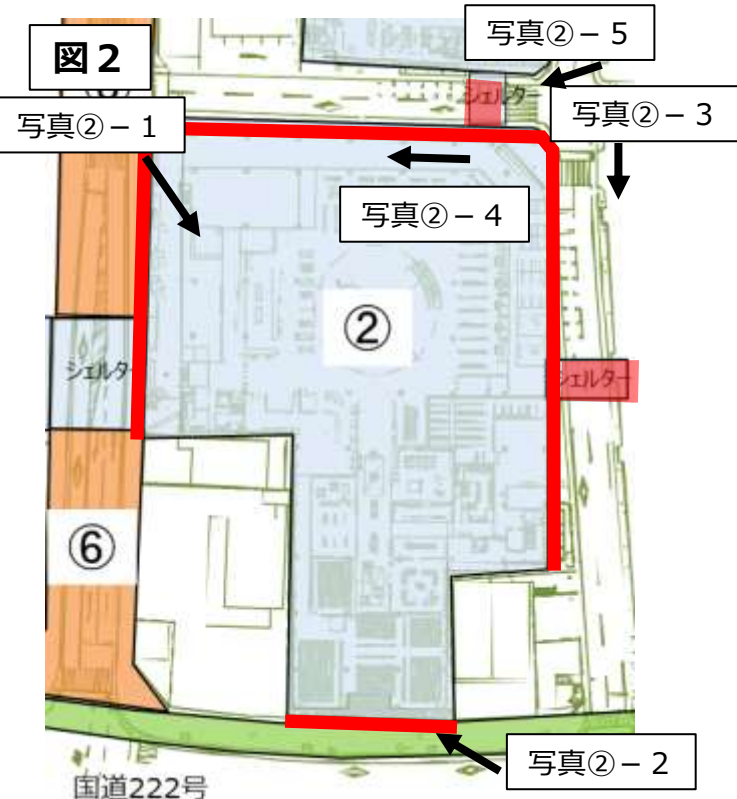


### <設置箇所・条件>

- 写真①-2に赤色で示す屋根（シelta、まちなか広場）全体部分に設置すること。
- イルミネーションオブジェを設置する際は、図1（写真①-2地面部分）に設置すること。ただし、点字ブロック上には設置しないこと。
- シelta部分の既設の夜間照明を念頭にデザイン提案すること。
- 屋根部分については、通行者が見上げなくとも視界に入るように、イルミネーションを垂れ下がるように設置すること。ただし、屋根下に設置されるテント等にイルミネーションが接触しないよう設置すること。
- シelta柱部分にも設置すること。

## ②都城市立図書館等複合施設

図2



### <設置箇所・条件>

- 図2の赤線で示す壁面に設置すること。
- 図2の赤色で示すシェルターに設置すること。
- ※ 図左側のシェルターは、①まちなか広場で示すとおりとする。
- 図書館利用者に配慮した設置提案とすること。
- 図書館の夜間照明を念頭に提案すること。
- 図書館東側（写真②-3）は、単調とならないように2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。
- シェルター柱部分にも設置すること。
- 排煙窓の開閉に配慮した設置をすること。

### <建築概要>

- 建築面積：4,815.15㎡ ● 延床面積：9,191.8㎡
- 構造／階数：鉄骨造／3階建
- 各階構成 1階：図書館・カフェ 2階：図書館・未来創造ステーション 3階：図書館（管理部門）
- 工事種別 改修（旧都城大丸センターモール）

写真②-1



写真②-3



写真②-2



写真②-4



写真②-5



### ③都城市子育て世代活動支援センター等複合施設

#### <建築概要>

- 建築面積：1,137.13㎡ ● 延床面積：3,031.31㎡
- 構造／階数：鉄筋コンクリート造／3階建
- 各階構成 1階：まちなか交流センター、中央バス待合所  
2階：まちなか交流センター、保健センター  
3階：子育て世代活動支援センター

図3

写真③-1

写真③-2

国道  
10  
号

写真③-1

写真③-2

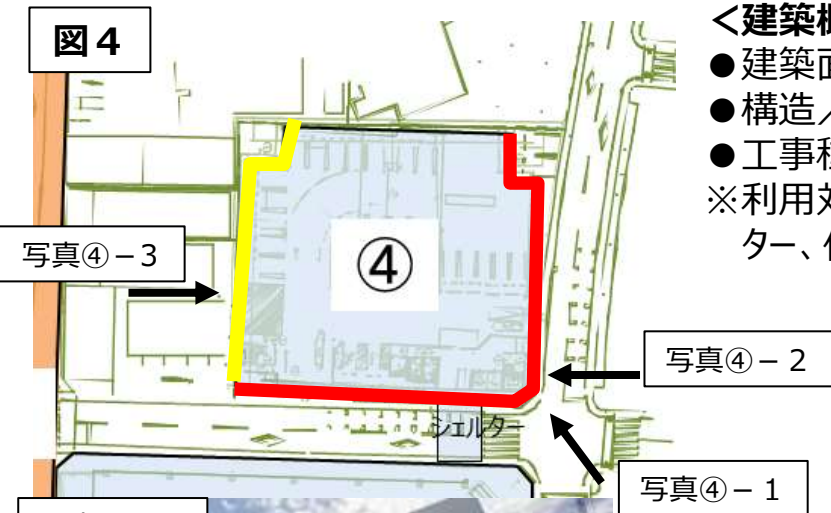
#### <設置箇所・条件>

- 図3の赤線で示す子育て世代活動支援センター等複合施設の壁面に設置すること。
- 図3の赤色で示す1階通路部分（写真③-2）の天井・壁面部分に設置すること。  
※歩行者、消火栓の妨げにならないように留意すること。
- 施設利用者に配慮した設置提案とすること。
- 単調とならないように、2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。
- 排煙窓の開閉に配慮した設置をすること。



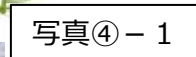
## ④都城市中心市街地中核施設附帯駐車場

図4



### <建築概要>

- 建築面積：1,373.57㎡
- 延床面積：5,978.95㎡
- 構造／階数：鉄骨造／5階建
- 工事種別：改修（既存建造物活用：旧都城大丸立体駐車場）
- ※利用対象者：図書館、未来創造ステーション、子育て世代活動支援センター、保健センター、まちなか交流センターの来館者



### <設置箇所・条件>

- 図4の赤線で示す、中心市街地中核施設附帯駐車場の壁面に装飾すること。
- 図4の黄線で示す壁面部分は設置可とする。ただし、設置する場合は、近隣住民へ配慮すること。
- 運転者に配慮した設置提案とすること。
- 単調とならないように、2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。

⑤東銀座通り  
⑥東中町通線

図5



写真⑥-1

写真⑥-2

写真⑤-1

写真⑤-2

図6



写真⑤-1



写真⑤-2



写真⑥-1



写真⑥-2



＜設置箇所・条件＞

- 街路樹・街路灯などを活用した設置提案とすること。
- イルミネーションの連続性を確保した設置とすること。
- 東銀座通りについては、単調とならないように、2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。

# ⑦中央地区立体自動車駐車場(ウエルネスパーキング)

写真⑦-1



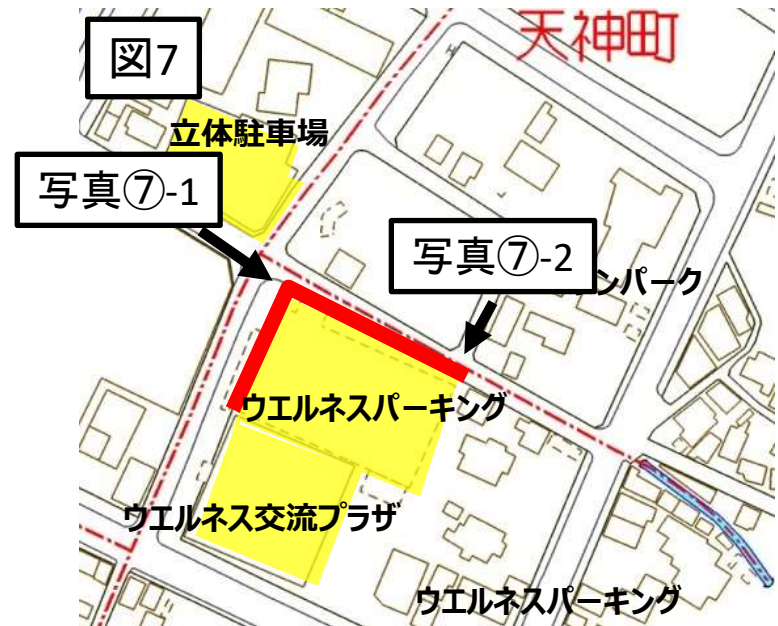
## <建築概要>

- 建築面積：3,449.14㎡ ● 延床面積：9744.52㎡
- 構造／階数：重量鉄骨造／3層4段（3階建）
- ※利用対象者：ウエルネス交流プラザ利用者、中心市街地の店舗利用者

## <設置箇所・条件>

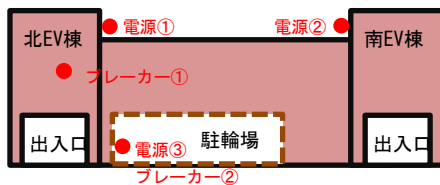
- 図7の赤線部分の壁面及び駐輪場屋根に設置すること。
- 植栽については設置可とする。
- 施設利用者や運転者に配慮した設置提案とすること。
- 単調とならないように、2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。

写真⑦-2



# ウエルネスパーキング 電気設備概要

ウエルネスパーキング（西側面）



屋上（西側）



○電源①

場所:北EV棟屋上壁面(屋外)  
仕様:15A平行コンセント

○電源②

場所:南EV棟壁面(屋外)  
仕様:15A平行コンセント

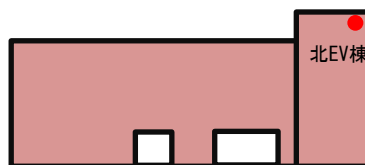
北EV棟3階 倉庫北3



○電源①②のブレーカー①

設置:北EV棟3F倉庫北3  
仕様:20Aブレーカー  
デジタルタイマー制御付

ウエルネスパーキング（北側面）



北EV棟3階 倉庫北3



○電源③、ブレーカー②

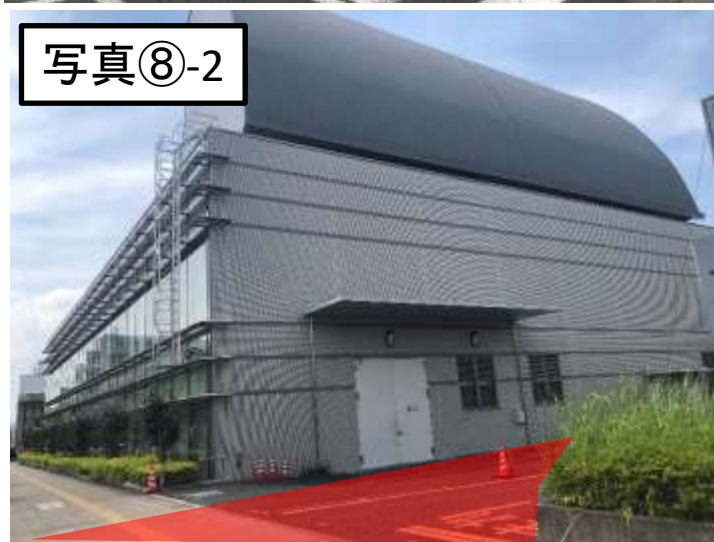
場所:1階西おもいやり駐車スペース  
仕様:60Aブレーカー

## ⑧都城ウエルネス交流プラザ

写真⑧-1



写真⑧-2



### <建築概要>

- 建築面積：1742.65㎡
- 延床面積：3830.24㎡
- 構造／階数：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造／地上3階・塔屋2階

### <設置箇所・条件>

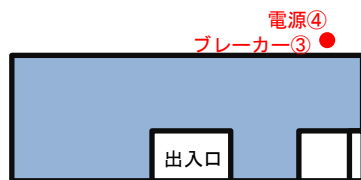
- 図8に赤線で示す壁面及び柱部分、庇に設置すること。
- 写真⑧-3に示す植栽については設置可とする。
- 都城市ウエルネス交流プラザからウエルネスパーキングまでの西道路側通路（写真⑧-3）に設置すること。ただし歩行者の妨げとならないよう配慮すること。通路横の花壇内については設置可とする。
- 施設利用者に配慮した設置提案とすること。
- 写真⑧-2に赤色で示した部分はウエルネスパーキング出入口のため、駐車場利用者の出庫の妨げとならないよう配慮すること。
- 施設管理者と協議の上設置すること。
- 単調とならないように、2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。
- 排煙窓の開閉に配慮した設置をすること。

写真⑧-3



# ウェルネス交流プラザ 電気設備概要

ウェルネス交流プラザ（西側面）



屋上（南西角）



○電源④、ブレーカー③

設置箇所：プラザ屋上（西南角）

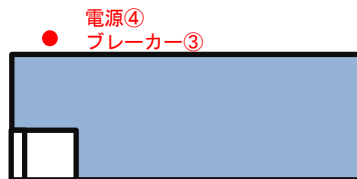
太陽光パネル下西側

仕様：100Aブレーカー

※20A子ブレーカー8個

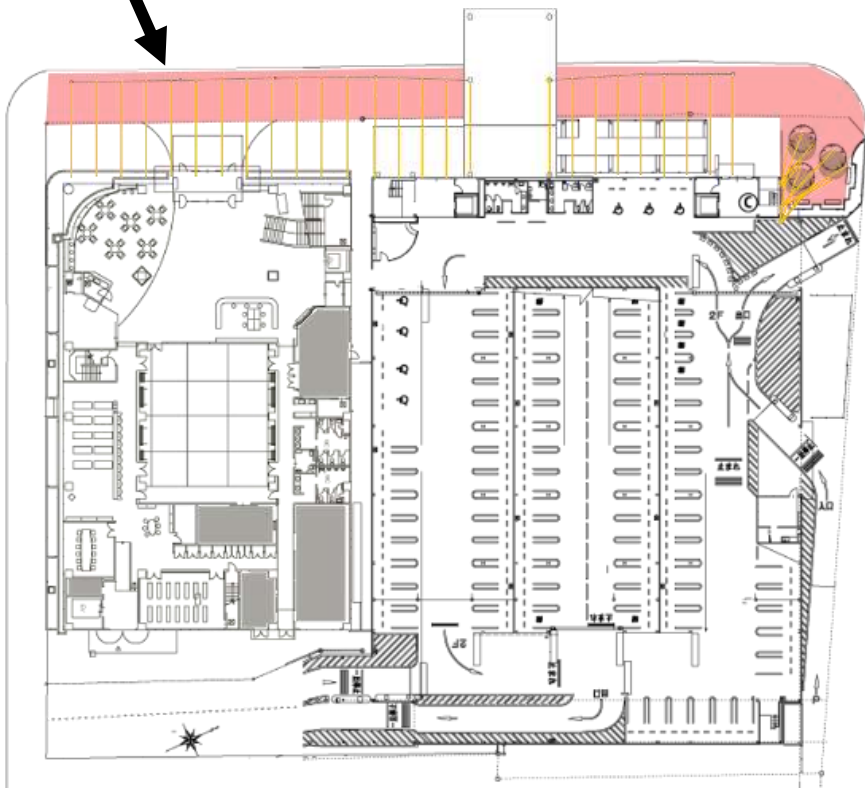
デジタルタイマー制御付

ウェルネス交流プラザ（南側面）



## ⑦⑧エリアにおける道路占用・道路使用の許可について

※下図のうち、赤色の着色部分が、  
**維持管理課**管轄。



連絡通路支柱をワイヤーを張る目的で使用するが、この区域も歩道に当たるため  
占用許可申請する必要がある。



## ⑨C-PLAZA(北面)

写真⑨-1



写真⑨-2



### <建築概要> シネポート入居ビル 写真⑨-1

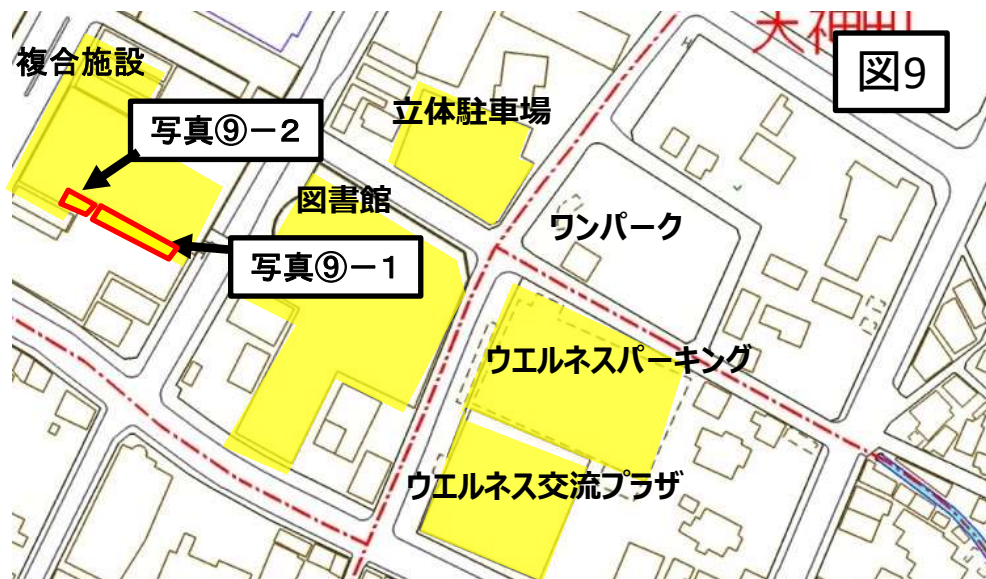
- 建築面積：445.75㎡ ● 延床面積：999.48㎡
- 構造／階数：鉄骨造／3階
- ※ 利用対象者：C-PLAZA利用者

### <建築概要> C-PLAZAエレベーター部分 写真⑨-2

- 建築面積：18.20㎡ ● 延床面積：17.26㎡
- 構造／階数：鉄骨造／2階
- ※ 利用対象者：C-PLAZA利用者

### <設置箇所・条件>

- 図9の赤枠部分（写真⑨-1、写真⑨-2の青色部分）に設置すること。
- 施設管理者/入居者と協議の上設置すること。
- 隣接する複合施設のイルミネーションとの調和性のあるデザインとすること。
- 施設利用者に配慮した提案とすること。
- 排煙窓の開閉に配慮した設置をすること。



## ⑩中央東部第一街区公園(ワンパーク)

写真⑩-1



### <公園概要>

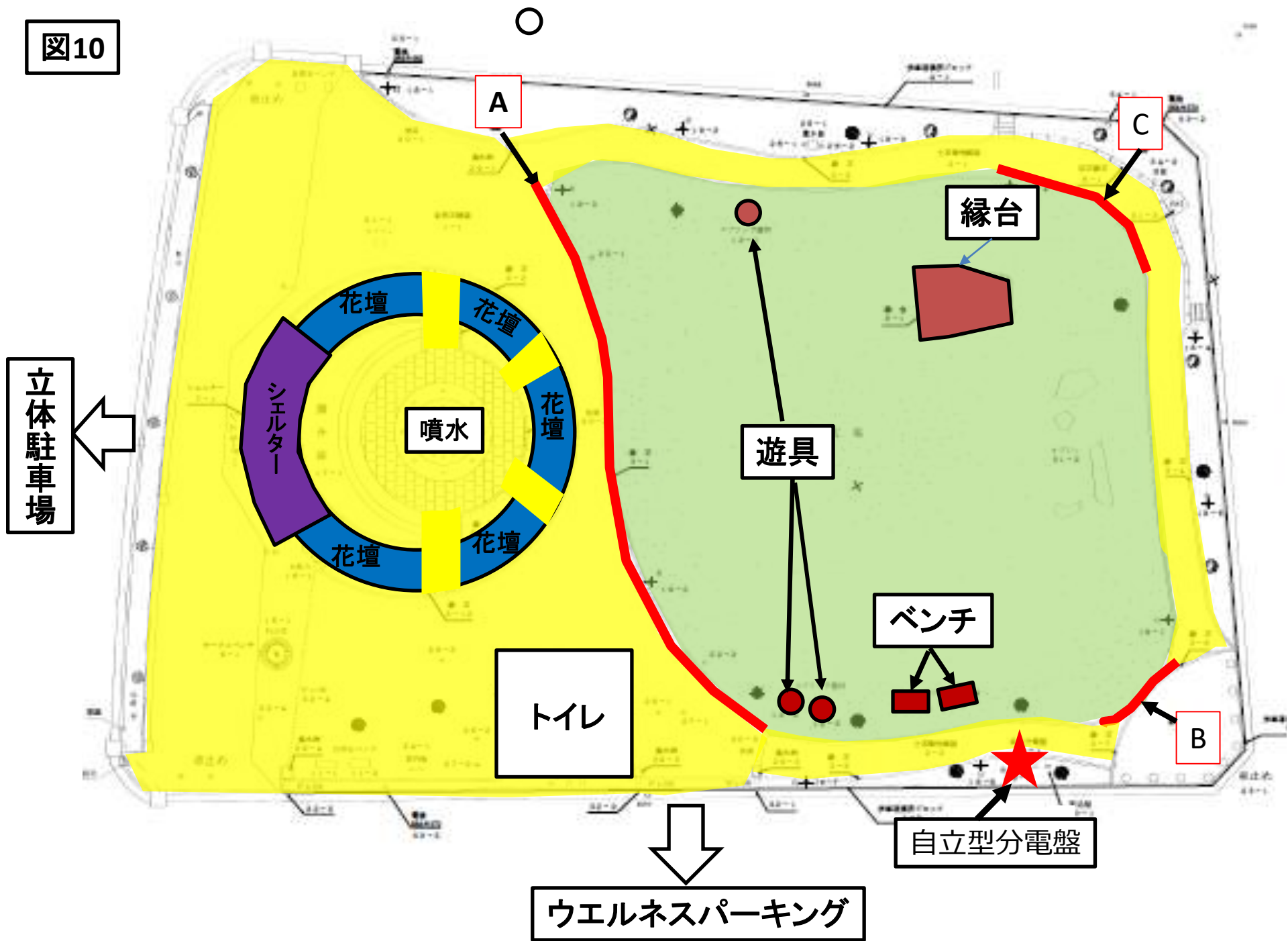
- 面積・・・2,397㎡
- 建物・・・トイレ棟・建築面積・・・52.19㎡・延床面積・・・52.19㎡  
・構造/階数・・・鉄筋コンクリート/ 1階建て

### <設置箇所・条件>

- ワンパーク内の植栽について設置すること。
- 噴水周辺のシェルターの屋根及び柱に設置すること。
- 次ページ図10の黄色の部分については設置しないこと。
- 噴水については、関係課調整済みのため、イルミネーションを実施すること。
- 電源については自立型分電盤（図10の赤い星印に設置）のみを使用し、他の電源は使用しないこと。
- 芝広場（図10の緑色部分）は設置可とする。  
ただし、図10の赤線で示された部分の範囲内に、それぞれ出入口A～Cを設定し、出入口A～Cそれぞれと縁台を繋ぐ通路を確保し、通路にはイルミネーション等を設置しないこと。また、芝広場内の遊具、ベンチから芝公園外周をそれぞれ最短距離で繋ぎ、通路として確保し、設置しないこと。上記の通路の幅は、1.5m以上とすること。
- 公園利用者に配慮した設置提案とすること。

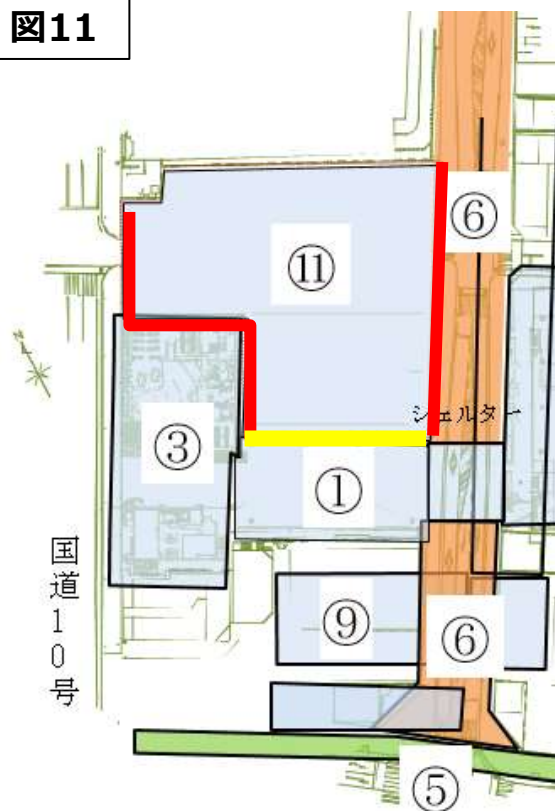


図10



# ⑪ HOTEL TERRASTA

図11



## <建築概要>

- 建築面積：約2,134㎡
- 延床面積：約8,539㎡
- 構造／階数：鉄筋造／7階建
- 各階構成 1階：スーパーマーケット/ショップ  
2階：ショップ/オフィス  
3階～：ホテル/飲食店（2店舗）



## <設置箇所・条件>

- 図11の赤・黄線で示すHOTEL TERRASTAの壁面に設置すること。
  - 黄線の箇所については、設置個所を3階までとする。※1階植栽部分、駐輪場は施設管理者と協議。
  - 施設管理者/入居者と協議の上設置すること
  - 階段については影ができないような、安全性に配慮した提案とすること。
- ※既存照明がある為、施設管理者と調整の上設置すること。
- 歩行者や、HOTEL TERRASTA/周辺施設利用者に配慮した設置提案とすること。
  - 隣接するワンパーク及び立体駐車場のイルミネーションとの連続性のあるデザインとすること。
  - デザインについて、周辺施設と一体性を保ちつつ、可能な限り煌びやかにすること

# ⑪HOTEL TERRASTA

## 設置個所について

写真⑪-1



③  
(複合施設)

- : 設置エリア
  - ・正面 (1階植栽部分は施設管理者と協議)
  - ・左右側面
    - ※設置物や植栽に設置する場合は、施設管理者の承諾が必要
- : 施設管理者と協議

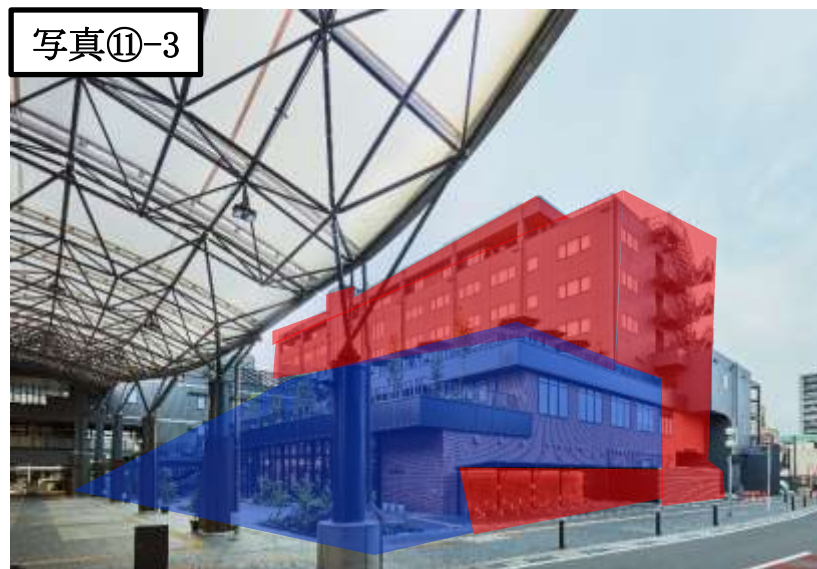
※窓への設置について  
設置の可否、デザインについて施設管理者である株式会社センター・シティ・マネジメントと協議、調整が必要

写真⑪-2



③ (複合施設)

写真⑪-3



## ⑫蔵原天神通線一部及び中央東通線南側歩道一部

写真⑫-1



写真⑫-2



写真⑫-3



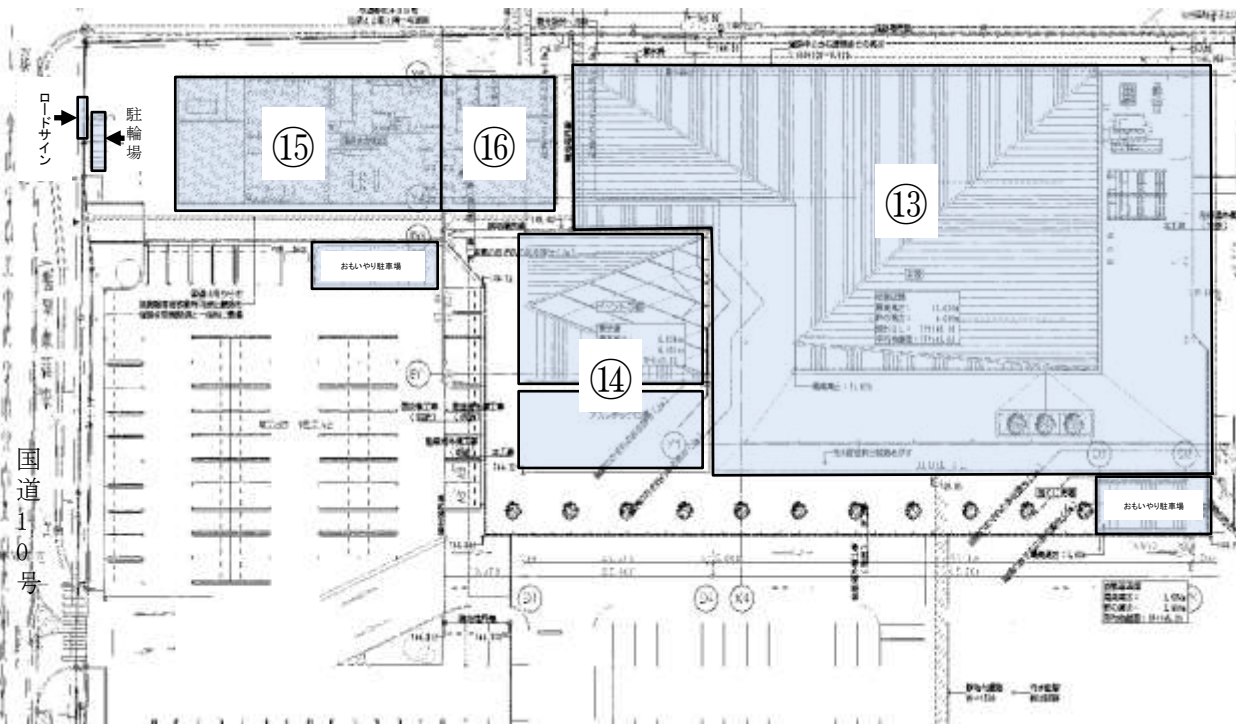
### <設置箇所・条件>

- 図12に示す蔵原天神通線の一部（写真⑫-1）とポケットパーク（写真⑫-2）、中央東通線南側歩道一部（写真⑫-3）に設置すること。
- 歩行者や病院利用者に配慮した設置提案とすること。
- 隣接するワンパーク及び立体駐車場のイルミネーションとの連続性のあるデザインとすること。

図12



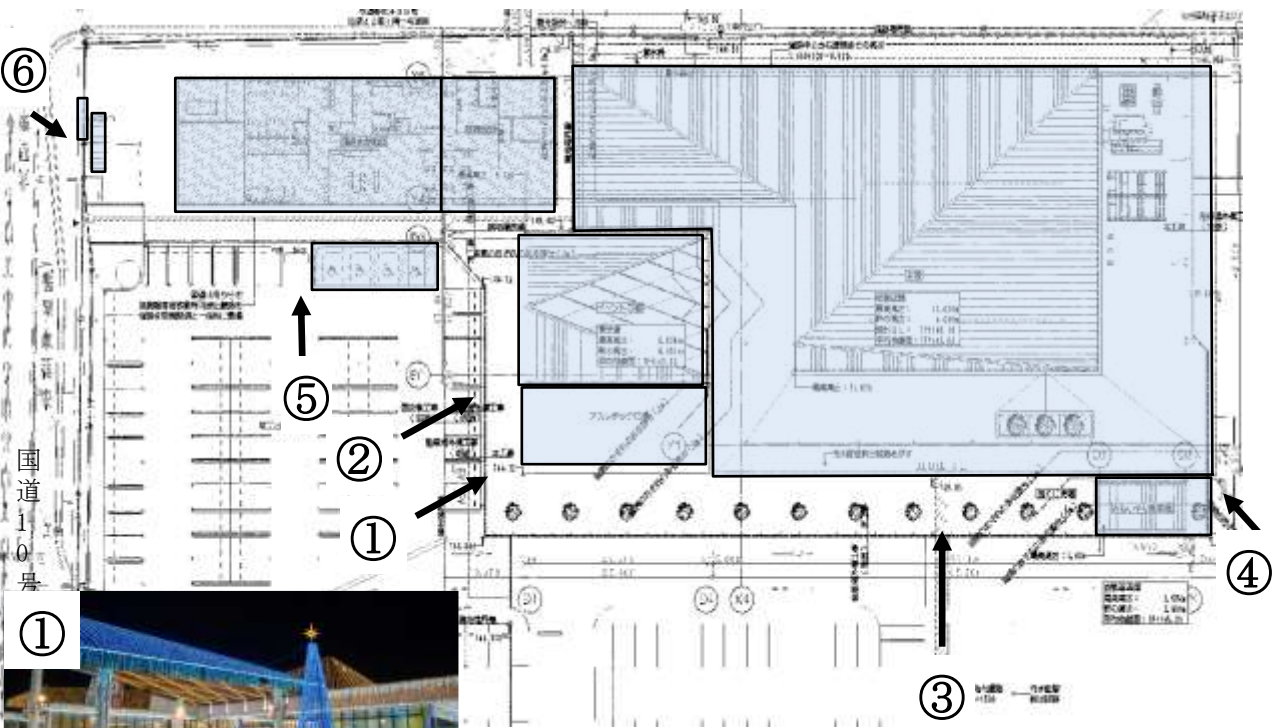
本業務エリア⑬～⑯（別記1 第5項第1号関係）



施設名称

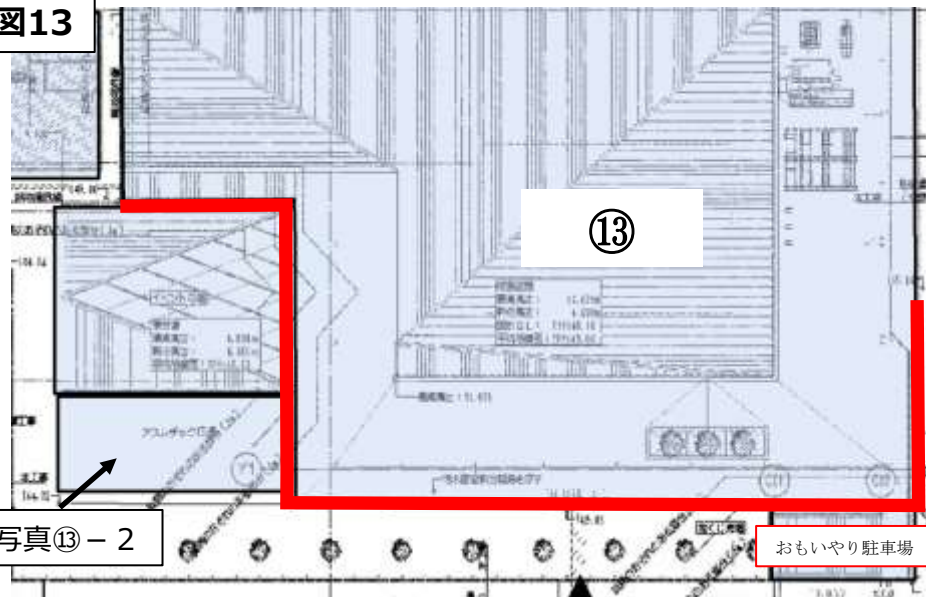
- ⑬ 地域振興施設
- ⑭ イベント広場及びアスレチック広場
- ⑮ 情報発信・休憩施設
- ⑯ 観光案内所

# 本業務エリア⑬～⑯ イルミネーション実施イメージ



### ⑬地域振興施設

図13



写真⑬-2

おもいやり駐車場

#### <設置箇所・条件>

- 図13の赤線で示す地域振興施設の屋根・壁面に設置すること。
- 図13のおもいやり駐車場の屋根、柱部分に設置すること。
- 通路側の植栽については設置可とする。
- 施設管理者と協議の上設置すること。
- 施設利用者に配慮した設置提案とすること。
- 単調とならないように、2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。
- 隣接するイベント広場等のイルミネーションとの連続性のあるデザインとすること。
- デザインについて、周辺施設と一体性を保ちつつ、可能な限り煌びやかにすること
- 排煙窓の開閉に配慮した設置をすること。

#### <建築概要>

- 建築面積：3030.22 m<sup>2</sup>
- 延床面積：2732.87 m<sup>2</sup>
- 構造/階数：s造/1階建

写真⑬-1



写真⑬-2



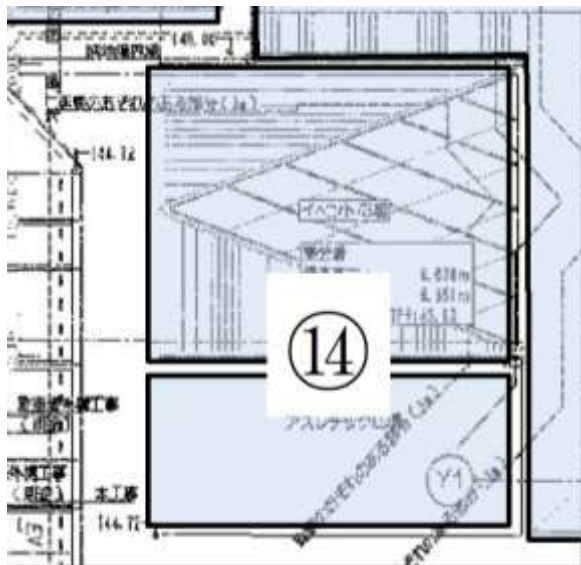
写真⑬-1

航空写真



## ⑭ イベント広場及びアスレチック広場

図14



写真⑭-1

写真⑭-2

### <建築概要>

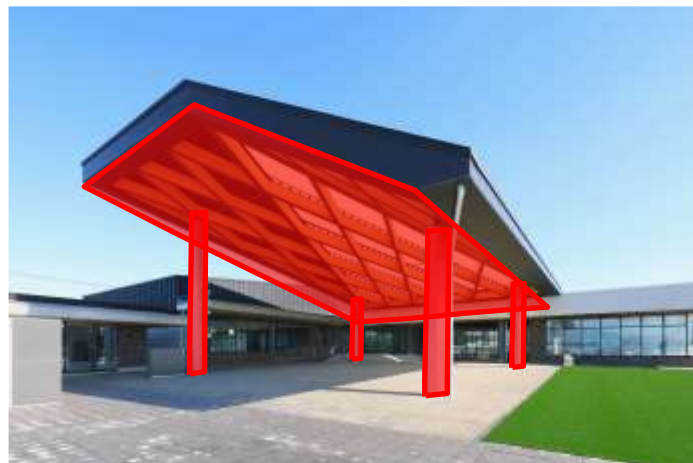
#### ○ イベント広場

- 建築面積：360.64 m<sup>2</sup>
- 延床面積360.64 m<sup>2</sup>
- 構造/階数：s造

#### ○ アスレチック広場

- 延床面積：299m<sup>2</sup>

写真⑭-1



写真⑭-2

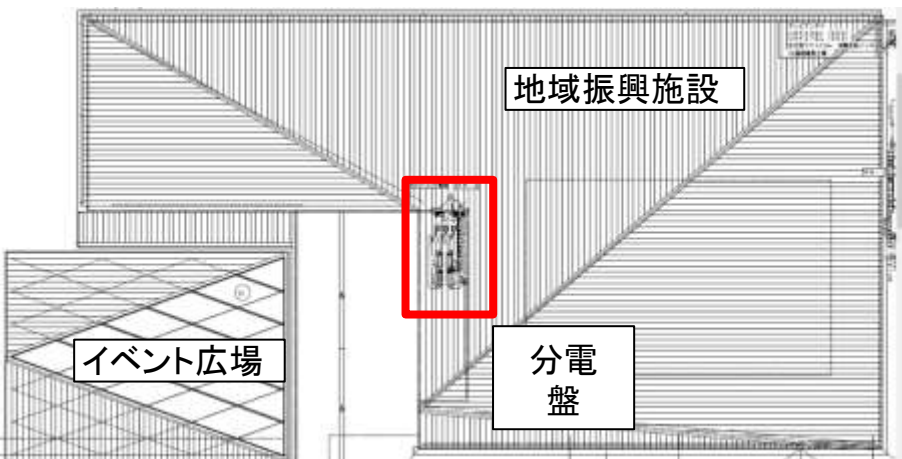


### <設置箇所・条件>

- 写真⑭-1及び⑭-2の赤色で示すイベント広場天井及び柱部分に設置すること。
- 写真⑭-2に赤色で示すアスレチック広場に設置すること。
- イルミネーションオブジェ等を設置する際は、写真⑭-2アスレチック広場部分に設置すること。ただし、芝生への影響を考慮し、養生等を行うこと。
- 施設管理者と協議の上設置すること。
- 施設利用者に配慮した設置提案とすること。
- 単調とならないように、2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。

# 地域振興施設 電気設備概要①

## 分電盤位置図



## 地域振興施設 電気設備概要②

イルミネーション分電盤 (屋外・防水露出型) (SUS製)  1Φ3W210/105V EM-CET14°	<p style="text-align: center;"> <span style="border: 2px solid red; padding: 5px;">MCCB 3P 50AF 40AT</span> </p>	(101) (102) (103) (104) (105) (106) (107) (108)	イルミネーション1 イルミネーション2 イルミネーション3 イルミネーション4 イルミネーション5 イルミネーション6 イルミネーション7 イルミネーション8	100V 100V 100V 100V 100V 100V 100V 100V	ELCB ELCB ELCB ELCB ELCB ELCB ELCB ELCB	2 2 2 2 2 2 2 2	50AF / 20AT 50AF / 20AT 50AF / 20AT 50AF / 20AT 50AF / 20AT 50AF / 20AT 50AF / 20AT 50AF / 20AT
--	--	--	--	--	--	--------------------------------------	--

### <留意事項>

- ・配線用遮断器 (MCCB 3P 50AF 40AT) について、定格電流値の容量増設工事を行うこと。  
 なお、施工に係る費用は契約金額に含むものとする。(仕様書第6項第6号)
- ・また、技術提案書の作成にあたっては、上記施工を実施した場合を前提として提案するものとする。

## ⑮情報発信・休憩施設

図15

写真⑮-3

ロードサイン

駐輪場

⑮

写真⑮-2

おもいやり駐車場

写真⑮-1

## <設置箇所・条件>

- 図15の赤線で示す情報発信・休憩施設の屋根・壁面に設置すること
- 図15のおもいやり駐車場及び駐輪場の屋根、柱部分に設置すること。
- 写真⑮-3で示すロードサインに設置すること。ただし、色は、施設のイメージカラーであるオレンジ色を基調とすること。
- 施設管理者と十分に協議の上設置すること。
- 施設利用者に配慮した設置提案とすること。
- 単調とならないように、2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。
- デザインについて、周辺施設と一体性を保ちつつ、可能な限り煌びやかにすること
- 排煙窓の開閉に配慮した設置をすること。
- 電源については、地域振興施設側の電源を利用すること。

## <建築概要>

### ⑭情報発信・休憩施設

(おもいやり駐車場や駐輪場を含む。)

- 管理者：国
- 建築面積：830.75 m<sup>2</sup> ※うちおもいやり駐車场上屋：132.478m<sup>2</sup>  
※うち駐輪場：15 m<sup>2</sup>
- 延床面積：788.92 m<sup>2</sup> ※うちおもいやり駐車场上屋：132.478m<sup>2</sup>  
※うち駐輪場：15 m<sup>2</sup>
- 構造/階数：RC造/1階建  
※おもいやり駐車場及び駐輪場：木造

航空写真

駐輪場

⑮

おもいやり駐車場

写真⑮-1



写真⑮-2

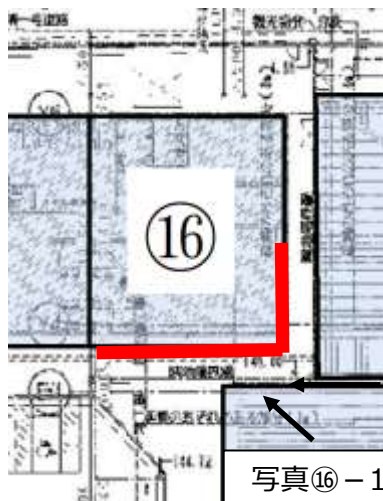


写真⑮-3



## ⑩観光案内所

図16



写真⑩-2

写真⑩-1

## <建築概要>

### ⑩観光案内所

- 建築面積：125.82 m<sup>2</sup>
- 延床面積：110.2 m<sup>2</sup>
- 構造/階数：S造/1階建

写真⑩-1



写真⑩-2



## <設置箇所・条件>

- 図16の赤線で示す観光案内所の屋根・壁面に設置すること。
- 施設管理者と協議の上設置すること。
- 施設利用者に配慮した設置提案とすること。
- 単調とならないように、2色以上の電飾を使用し、アクセントを付けること。
- 隣接するイベント広場等のイルミネーションとの連続性のあるデザインとすること。
- デザインについて、周辺施設と一体性を保ちつつ、可能な限り煌びやかにすること
- 排煙窓の開閉に配慮した設置をすること。

## ⑰関之尾公園



### <公園概要>

⑰関之尾公園

●北前キャンプ場 Fサイト 大木1本



写真⑰-1

### <設置箇所・条件>

- 図17の赤枠内の大木1本に設置すること。
- 施設管理者と協議の上設置すること。
- 施設利用者に配慮した設置提案とすること。
- キャンプ場利用者や通行車両の安全に努めること。
- 施工時には、施設や樹木等を傷つけないよう十分配慮すること。
- 使用するイルミネーションLED電球は電球色のみとし、樹形（幹と枝）に沿った電飾デザインとすること。
- 北前キャンプ場の自然や既存の建物との調和に配慮すること。
- 自動点灯とするため、タイマースイッチの設置を行うものとする。

